

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 8 年度 第 1 回 芦屋市女性活躍推進会議
日 時	令和 8 年 7 月 1 6 日 (木) 午後 1 時～ 2 時 3 2 分
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階 大会議室
出 席 者 (敬称略)	会 長 中里 英樹 委 員 鹿島 圭子、勝部 尚樹、高木 良太、中村 馨乃信、 出口 睦子、須澤 美佳、長谷 啓弘、中西 貴夫、西海 文子 欠席委員 小山 ゆり、萩原 紫津子
事 務 局	市民生活部長 和泉 みどり 市民生活部市民室主幹 (女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部市民室人権・男女共生課男女共生係長 今泉 公佑 市民生活部市民室人権・男女共生課員 竹内 颯良 市民生活部市民室人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 委嘱状交付・委員紹介
- (4) 議事：令和 7 年度女性活躍推進事業の実績報告及び令和 8 年度実施計画
第 6 次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定にかかる市民・職員意識調査
- (5) その他

2 提出資料

令和 8 年度第 1 回芦屋市女性活躍推進会議次第

資料 1：女性活躍推進事業令和 7 年度実績報告・令和 8 年度実施計画

資料 2：ASHIYA RESUMEプロジェクト 2025 実施事業一覧

資料 (その他)：「男女共同参画に関する市民・職員意識調査」調査概要

当日資料 1：芦屋市男女共同参画に関する市民意識調査 調査票 (案)

当日資料 2：芦屋市男女共同参画に関する職員意識調査 調査票 (案)

3 審議内容

＝開会＝

＝部長あいさつ＝

＝委嘱状交付・委員紹介＝

＝事務局紹介＝

＝会議公開の説明＝

＝議事＝

事務局／小杉：ここからは、中里会長に議事進行をお願いいたします。

中里会長：では、議事「令和7年度女性活躍推進事業の実績報告及び令和8年度実施計画」について、事務局から説明いただきたいと思います。

●事務局より令和7年度女性活躍推進事業の実績報告及び令和8年度実施計画について説明、芦屋リジューム事業の説明動画を視聴

中里会長：とてもわかりやすく、芦屋リジューム事業の特徴が伝わる内容でした。これは全国に向けて発信されたということですね。

事務局／小杉：全国の都道府県、政令指定都市の男女共同参画担当部署の課長級会議にオンラインで参加させていただき、発表いたしました。

中里会長：非常に特徴的な取り組みであることが伝わる内容だったと思います。それでは、動画の前にご説明いただいた令和7年度女性活躍推進事業の実績報告及び令和8年度実施計画、そして動画で触れられていた内容も含めまして、皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。これが本日の中心的な議題ですので、お気づきの点や課題となっている点、また資料で指摘されていない問題点や背景などについて、何か思い当たるところがありましたらぜひご意見をお願いいたします。

須澤委員：昨年の議題にも挙げたことですが、女性のためのステップ相談にしても「このような事業があるなら行きたかった」という声が上がったり、本事業が全国で取り上げられている一方で、未だに市民の方からは「そんな事業があるの？」という声が多く聞かれます。良い取り組みを行っているのに伝わっていないというもどかしさを強く感じます。どのように告知を強化していくかという点は、昨年に引き続き検討すべき重要な課題だと考えております。

中里会長：それ以外で、例えば須澤委員が経験されている事業で多くの女性と出会われる中で、相談内容が変化している、相談できる場所が増えている、あるいはニーズが変わってきているといった、思い当たるところはございませんでしょうか。ステップ相談について、令和5年度まで相談件数が増加し、6年度に減少、その後少し回復したという推移について、女性の就労ニーズの変化など何か背景があればお伺いしたいです。

須澤委員：この相談事業は、土日は実施しているのでしょうか。

事務局／小杉：土曜日については、ご希望がありましたら対応しており、相談員の予定を見ながら可能な範囲でお受けしております。

須澤委員：変化として考えられるのは、以前よりもフルタイムで働いている子育て期の女性が増えたことです。今の働き方では立ち行かないから、働き方を変えたいという相談は非常に増えていると感じます。そもそも、平日の日中に相談に行けないという事情もあるかもしれません。また、わざわざ予約をしてまで行くというハードルの高さや、自分を優先する時間がないほど忙しいといった背景もあるのではないかと推測しております。

中里会長：ありがとうございます。大変重要なポイントだと思います。これまでの事業は専業主婦の方が多いという前提で始まっているものが多い気がしますが、その前提が変わってきている中で、どのように対応していくかが課題ですね。夜間や土日の実施は難しいかもしれませんが、そのあたりも含めて、資料に挙がっている以外の背景についても考えていただければと思います。

中村委員：先ほどの須澤委員からの告知に関するご指摘についてですが、不特定多数への周知をされていると思います。私は民生委員としての経験でお伝えしますと、4か月児健康診査の際に赤ちゃん訪問の希望を募っております。つまり、対象となる保護者が集まる場に相乗りして、確実にターゲット層へチラシを渡すという方法が有効ではないかと思います。また、父親向けのイベント講座の告知についてですが、私は行政書士として相続の仕事などをしておりますと、出生届は多くの場合、父親が提出に来られます。父親が役所に来るこのタイミングを活用し、窓口で父親向けの事業のチラシをお渡ししてはいかがでしょうか。さらに、他市町からの転入届や市内での転居届の際にも、窓口で世帯構成が確認できますので、未就学児がいるご家庭に対してついでにチラシをお渡しするといった手法も考えられると思います。

勝部委員：今のご意見に関連して、父親向けのイベントについて申し上げます。私のこどもが市内の保育所へ通っておりますが、保育所には事業のチラシが置かれており、入口のすぐ近くにあるため目にする機会は多いと感じます。現在は保育所の送り迎えを父親が担当するケースも多く見られますので、そうした機会もあるかなと思います。一方でお伺いしたいのですが、例えば「パパタイム」は年間の来場者数が50組101人といった規模で、毎回10組弱の方が参加されているかと思います。参加された方がどのようにして事業を知ったのか、アンケート等でデータは取られていますでしょうか。

事務局／小杉：「妻に勧められた」というお声が多く寄せられています。また、先ほどご提案いただいた乳幼児健康診査時のチラシ配布については既に実施しており、その案内を見て来られた方も一定数いらっしゃいます。加えて、市のホームページのイベントページを見て来られた

という方もいらっしゃいました。積極的に情報を取りに行こうとする方は、見てくださっている印象を持っています。

勝部委員：私も市内の子育てセンターを利用した際、職員の方からチラシをいただいたことがあり、タイムリーに情報を受け取れる機会は重要だと感じます。一方で、パートナーシップや育休に関する情報は、こどもが1歳、2歳になる前、もっと早い段階で提供する必要があると考えます。その意味で、先ほどの出生届のタイミングを活用するというアイデアは非常に良いと思いました。

中里会長：パパタイムは6回でのべ50組、毎回10組弱の参加ということですね。他にいかがでしょうか。

長谷委員：パパタイムなど父親向けの事業が展開されているのは拝見いたしましたが、1回きりのイベントで終わってしまっているのではないかと推察いたします。参加した後の広がりや繋がりについてですが、個人的には、母親同士のコミュニティは比較的形成されやすい一方で、父親同士のコミュニティは意外と少ないと感じています。私自身もこどもが2人おりますが、地域のコミュニティとの繋がりは希薄でした。結局、息子が参加しているサッカーチームのコーチになったことで交友関係が広がったという経験があります。ですので、イベントを機に父親同士のコミュニティが形成されるような仕組みや次の展開があれば、さらに参加者が増えるのではないかと思います。

事務局／小杉：どのようにコミュニティを形成していくかについては難しい部分もございますが、パパタイムに参加してくださったお父様方の中には、個人的に連絡先を交換されたり、「次回も来られますか？」と声を掛け合ったりする姿も見られます。新たに参加してくださる方もいれば、一度参加して非常に満足され、何度も足を運んでくださる方もおられます。

勝部委員：私どもファザーリング・ジャパンが他の自治体で開催したセミナーの事例ですが、アンケートで「交流の時間が短かった」という声が寄せられたことがありました。講師を務めた者も10年以上指導を続けておりますが、そのような声を聞いたのは初めてとのことでした。以前は父親同士の交流を求める傾向はあまり見られませんでした。最近の父親はそうした繋がりを求めている方が増えていると聞いたことがあります。パパタイムのように、もともとコミュニティ形成の目的意識を持って参加される方もいらっしゃいますが、そうでない一般的な講座やセミナーの中でも、少しでも交流の機会を設けることで新たな繋がりが生まれるのではないかと思います。先ほどの動画の中でも、事後に連絡を取り合ったという方が多くいらっしゃったとのことですので、そういった機会を意図的に作ることは重要だと考えます。

事務局／小杉：ありがとうございます。芦屋リジューム事業は、単にセミナーを開催して終わりではなく、必ず交流会をセットにしています。時間が終了しても、皆様もっと交流したいとかなかなか帰られないほど、積極的な交流が見受けられます。おっしゃる通り、お父様方も交流の

場を求めている可能性は十分にあると思います。これまで父親向けの講座においては、パパタイム以外で意図的に交流を促す時間を設けたことはありませんでしたので、今後そのような工夫ができないか、併せて研究していきたいと思います。

中里会長：パパタイムについてですが、私が以前見学した際の印象では、アドバイザーが話す時間は限定的で、残りの時間は参加者が自由に会話を楽しめる場となっていました。それが連絡先の交換などに繋がるきっかけになっていると思いますので、過度に介入しすぎず、自由な時間を多く取りつつ繋ぎ役を果たすという形を活かし、他のイベントでも繋がりを生む工夫をしていただくのが良いかと思います。また、関連して「パパ向け料理講座」の参加者が少ないという課題が常に挙げられていますが、一方で資料1の「『名もなき家事』の見える化で生まれる家族時間」は、15名の参加があったとのこと。この男女比はどのようになっているのでしょうか。

事務局／今泉：15名の参加者のうち、5名が男性、残り10名が女性となっております。

中里会長：男性は単独ではなく、ご夫婦で来られているということでしょうか。

事務局／今泉：ご夫婦で参加されている方がほとんどです。男性単独でのご参加はなかなかおられず、女性単独、もしくはご夫婦でのご参加という組み合わせになっておりました。

中里会長：パパタイムには男性とお子様だけで来られますが、他のイベントでは男性単独での参加は集まりにくいということですね。その背景や、状況を改善するためのアイデアがございましたらお願いいたします。

高木委員：パパ向け料理講座についてのアイデアです。市内に飲食店が多くあるかと思いますが、料理講座の講師として飲食店のシェフにお越しいただくのはいかがでしょうか。「あの飲食店のシェフから教わることができる」という点が参加のきっかけになると思いますし、お店にとっても、参加者がその後お客様になってくださる可能性があります。実際の店舗で開催するのは衛生面や設備の問題で難しいかもしれませんが、これまでの会場にシェフをお招きするという取組は、集客に効果があるのではないかと思います。

事務局／小杉：今年、初めて市民の方から「パパ向け料理講座に、パパではない男性も参加できますか？」というお問い合わせをいただきました。家庭における男性の活躍推進の対象はパパだけではないと実感いたしました。例えば、定年退職されて料理を始めたいと思ってもやり方が分からないという方が、少しでも減れば良いのではないかと考え、そうした方向けの企画も検討したいと思っています。

出口委員：料理教室のターゲット層についてですが、参加者のレベル、つまりこれから料理を始める初心者なのか、ある程度経験があつてさらにスキルアップしたいのかによって、テーマ別に分けて実施してみたいかと思いますが、初心者向けであることが明確であれば、「自分で

も参加できる」と感じるお父様もいらっしゃると思います。私の息子も、そのようにレベルが明示された料理教室に参加した経験があります。先ほどのシェフのアイデアも、スキルアップを目指す方に向けたものとして活用できるかと思います。分かりやすい内容でターゲットを絞ることで、参加のハードルを下げられるのではないかとという提案です。

事務局／小杉：確かに、今年参加された方は全くの初心者とは思えないような、ある程度経験があるレベルの方々でした。告知の見え方として、初心者の方には少しハードルが高く感じられる内容になっていたのかもしれないと、今のお話を伺って感じました。その点も含めて、今後の告知方法を研究したいと思います。

中里会長：全く料理をしない人と、ある程度できる人と二極化している可能性はありますね。他に何かご意見はございますか。

須澤委員：先ほどの周知経路のお話に戻らせていただきますが、良い事業であっても伝えるのが難しいとなったときに、プッシュ型の広報はできないでしょうか。市の公式LINEなどは活用できませんか。

事務局／小杉：市民参画・協働推進課が管理するLINEアカウントはございますが、これは相談事業に特化した告知のみに利用が限定されており、一般的な事業の周知には使用できないルールとなっております。また、市民の方からの道路や公園の不具合通報などにも活用されております。

須澤委員：そもそもの登録者数が限られているのですよね。昨年も申し上げたかもしれませんが、私が明石市で3年連続セミナーを担当させていただいた際、2年間で370名もの応募がありました。理由を伺うと、小学校の連絡アプリを通じて通知を行ったからとのことでした。3年目はさすがに集まらないだろうと思っていたのですが、結果として130名ほどが集まりました。明石市の規模でそれだけ集まるのであれば、芦屋市でも十分に効果が見込めるのではないのでしょうか。こうした強力な伝達ルートを活用することや、アナログですがポスティングといったプッシュ型の通知手段を導入することはできないのでしょうか。

事務局／小杉：以前、教育委員会に対して、小学生がいるご家庭向けに事業の告知をさせてもらえないかと相談したことがございます。その際、「こどもを対象とした事業であれば可能だが、保護者を対象とした事業の周知は難しい」との回答をいただきました。今後、改めて調整を図る余地があるかどうかについては、検討が必要かと考えております。

須澤委員：以前、芦屋リジューム事業の周知がなかなかうまくいかなかった際には、学校で配布されたという話も聞いたことがあります。

事務局／和泉：市長のSNSでの発信もひとつの手段だと考えます。

須澤委員：市長のSNSで発信していただくなど、活用できるルートは積極的に使うべきではないかと思います。「全国でも紹介された事業です」と市長が発信してくださるだけでも、「そんな事業があるなら参加してみよう」という動機付けになるはずです。「できない」と諦めるのではなく、何か活用できる手段があればいいなと思います。

事務局／小杉：確かに、過去に芦屋リジューム事業のチラシを学校で配布させていただいたことはありました。最近になり、教育委員会でアプリ等を通じて各家庭に情報配信できるシステムが整ったと聞き、そちらへの掲載を依頼したのですが、先ほど申し上げた通り「保護者対象の事業は難しい」という状況でした。取り扱いの基準が以前とは変わってしまったのかもしれませんが。

中里会長：保護者対象のものまで掲載可能とすると依頼が増えすぎてきりがなくなるからという理由があるのかもしれないですね。

須澤委員：一般の事業なら断られるのも理解できますが、市の事業、しかも子育てに悩むお母様が対象の事業であれば、「相談したい」「参加したい」という方はたくさんいらっしゃると思うのですが、それが難しい状況であるというのは少し残念ですね。

事務局／小杉：相談事業の掲載が難しいか否かは分かりませんが、芦屋リジューム事業については、直接的にお子様を対象となる事業ではないため難しいと判断されたようです。

事務局／和泉：子育て相談など、こどもに関連する要素を含めれば教育委員会も柔軟に対応してくれるかもしれませんが、大人に向けた事業となると難しいのかなと感じています。

須澤委員：例えば父親と一緒に料理をするといったこども参加型の企画であれば可能なのですか。

事務局／今泉：パパ向け料理講座の周知についても厳しい面がございました。「女性のため」や「父親向け」といった性別を限定する事業の場合、ひとり親家庭など様々なご家庭の事情を考慮すると、全保護者を対象とした一斉配信には適さないという見解を教育委員会からいただいております。父親向けの講座も周知が難しい状況です。

須澤委員：現状では、有効な伝達手段が絶たれているような状況ということですね。

事務局／今泉：全保護者への周知は難しい状況ですが、チラシを配架していただくことは可能です。

事務局／小杉：保育所や幼稚園には配架するチラシは置かせていただいています。

出口委員：小学校は可能ではないのでしょうか。

事務局／小杉：保護者の方が小学校へ足を運ぶ機会はそれほど多くないため、配架を依頼したことはあまりありません。

出口委員：P T Aに関してはいかがでしょうか。

長谷委員：3年ほど前、私が障がい福祉課に在籍していた際の話ですが、イベントの周知にあたり、全員へのチラシ配布が難しかったため、P T A役員の方にだけ各学校に20部ずつほどチラシを配布していただいた経験がございます。その程度の規模であれば対応していただけたのですが、現在も同様の手法が可能かどうかは分かりません。そこからどこまで周知が広がるかは不明ですが、ご参考までに申し上げます。

事務局／小杉：参考にさせていただきます。

中里会長：プッシュ型での配信となると、全員への配慮が必要ということですね。

西海委員：県の男女共同参画センターで開催しているセミナーでは、毎回アンケートを実施しております。その最後に「今後の情報発信を希望されますか」という項目を設け、承諾いただいた方にメールアドレスをご記入いただいています。昨年ごろからこの取り組みを続け、現在約120名の方に継続して情報をお送りしています。今後講座などを実施する際にも、アンケートを活用して情報提供の承諾を得ることで、関心のある方に直接情報を届けられ、そこからご友人等へ広がっていく可能性もあると思います。

中里会長：その際の情報発信の手段はメールのみでしょうか。市のL I N Eなどは利用できないのでしょうか。

事務局／小杉：芦屋市として現在対応できるのはメールのみかと思います。

中里会長：市のL I N Eアカウントは、限定されたものしか作成できないルールになっているのでしょうか。

事務局／小杉：ひとつの自治体につき無料で利用できるL I N Eアカウントはひとつまでと聞いております。新たにアカウントを作成して情報配信を行う場合は、有料契約が必要になるのではないかと認識しております。

中里会長：予算などにもよるかもしれませんが、事業の目的に応じて有料化も検討の余地があるかと思います。

中西委員：周知手段に関する補足ですが、ハローワークでは県下全域でL I N Eアカウントを運用しており、セミナーや面接会などの行事案内は基本的に全てL I N Eで配信しています。以前は上部組織である兵庫労働局が配信権限を持っていましたが、現在はハローワーク西宮に権限があるため、私が承認すればすぐに配信できるシステムになっています。おそらく有料での契約にはなりますが、ターゲット層を絞って一斉に配信できるため、非常に便利なツールであると実感しております。

中里会長：具体的な事例を提示していただきありがとうございます。情報の伝達という点で鹿島委員何かお気づきの点はありますでしょうか。

鹿島委員：ミマモルメについてですが、通知の数が多すぎると、かえって見落とされてしまうという課題があります。興味のある方は確認していただけたと思いますが、情報過多になると運用が難しい面もあると感じます。また、先ほどのハローワーク西宮様のLINE活用についても、そもそもそのようなアカウントが存在し、イベント告知が行われているということを知っていただかなければ登録に繋がりません。そうした点も含めて、効果的な周知方法をご検討いただければと思います。

中里会長：他に何かありますでしょうか。告知の重要性について多様なアイデアやご意見をいただきましたので、事務局におかれましてはぜひご検討をお願いいたします。

それでは次の議題に移ります。第6次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定にかかる市民・職員意識調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局より第6次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定にかかる市民・職員意識調査について説明

中里会長：8月に実施予定とのことで、現段階での大幅な変更は難しいかと思われませんが、お気づきの点や今後の参考となるご意見などがございましたらお願いいたします。

高木委員：本調査は紙媒体とインターネットでの回答が可能ですが、紙媒体での回答の割合は多いのでしょうか。

事務局／小杉：前回調査から、紙媒体とインターネット回答の両方を選択できるようにしております。前回は全体で紙媒体での回答が約7割、インターネットでの回答が約3割でした。前回調査は5年前の実施となりますので、インターネット回答の割合が増加するのではないかと予想しております。

高木委員：我が社ではペーパーレス化を進める中で、会議資料等はデータ化を進めております。紙媒体を使用しないことで、個人情報の漏洩リスク低減やCO2削減に繋がります。しかし7割が紙媒体での回答とのことでしたのでペーパーレス化は難しいかと感じました。確認のために質問させていただきました。

事務局／小杉：本調査は、紙媒体・インターネット回答のいずれにおいても、個人が特定されずにご回答いただけるようになっております。ただ紙媒体での回答は集計に手間がかかるという点もございます。

中里会長：調査票の表紙に「下記の2次元コードから」と記載がありますが、この枠内に2次元コードが印字されるということでしょうか。

事務局／小杉：ＩＤ、パスワードとともに２次元コードを印字する予定です。宛先と回答内容が紐付かず、どなたが回答したか分からない仕組みになっております。

中里会長：ほかに何かご質問はありますでしょうか。

事務局／小杉：調査につきましては、無作為に抽出した男女１,０００人ずつの市民に送付させていただきますので、委員の皆様のお手元にも届く可能性がございます。その際はぜひご協力をお願いいたします。

鹿島委員：前回の回収率はどの程度でしたでしょうか。

事務局／小杉：前回の回収率は全体で４６．８％でした。内訳は女性が５２．０％、男性が４０．９％となっております。

中里会長：昨今のアンケート調査としては、比較的高い回収率ですね。年齢層による偏り等が生じる可能性もありますので、集計・分析の際には専門的な知見も踏まえてご留意いただければと思います。他にご質問等がありますでしょうか。それでは、本議題については以上とさせていただきます。本日の議事は全て終了いたしました。全体を通して皆様から何かご発言はありますでしょうか。それでは、本日の審議を終了いたします。今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局／小杉：皆様、本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。頂戴したご意見を今後の事業運営に活かしてまいります。次回の会議につきましては、次第に記載の通り、令和９年１月から２月頃の開催を予定しております。内容といたしましては、本日ご説明した男女共同参画に関する市民・職員意識調査の結果について、皆様からご意見をいただく予定です。この調査結果は、女性活躍推進計画を含む次期第６次男女共同参画行動計画ウィザース・プランの策定のための基礎資料とするために実施するものです。第２回の会議については、改めて日程調整、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議録につきましては、案ができ次第皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。その後、市ホームページと市役所北館１階の行政情報コーナーにて公開させていただきます。事務局からは以上です。

中里会長：それでは本日の会議はこれで終了いたします。たくさんのご意見、ご質問いただきましてありがとうございました。